

団体生命共済のパートナー

長期共済 親子共済も合わせて加入できます

長期共済

長期共済は在職中に掛金を積み立て、退職するときに退職後の保障内容を選ぶ制度。退職後の保障は「年金」「医療」「遺族」の保障の中から必要に応じてお選びいただけます。

加入資格：発効日(2017年7月1日)現在で長期共済は満60歳未満、税制適格年金は満55歳未満の団体生命共済に加入している健康状態が「通常」または「準通常」の方

		長期共済	税制適格年金
払込方法	月払	1口3,000円 1口～50口	5,000円コースまたは10,000円コースのいずれかを選択
	半年払	1口18,000円 1口～50口	30,000円コースまたは60,000円コースのいずれかを選択
	限度口数	月払と半年払合わせて50口まで	—
	随時払	1か月の発効あたり10万円以上200万円まで(1万円単位)	—
払込掛金累計限度額		長期共済と税制適格年金を合算して6,000万円	

親子共済

親子共済は子どもの高校を卒業する年度(高校2年生の2月～高校3年生の1月)に満期共済金をお支払いする教育資金の積立制度です。在職中に組合員本人(親)や子どもが亡くなられた場合の保障もあります。

主な加入資格

共済契約者→組合員本人(親)

発効日現在、満18歳から48歳までの団体生命共済加入者で、かつ、健康状態が「通常」の方

被共済者→組合員の子ども

発効日現在、未就学児で0歳から6歳までの団体生命共済加入者で、かつ、健康状態が「通常」の子ども

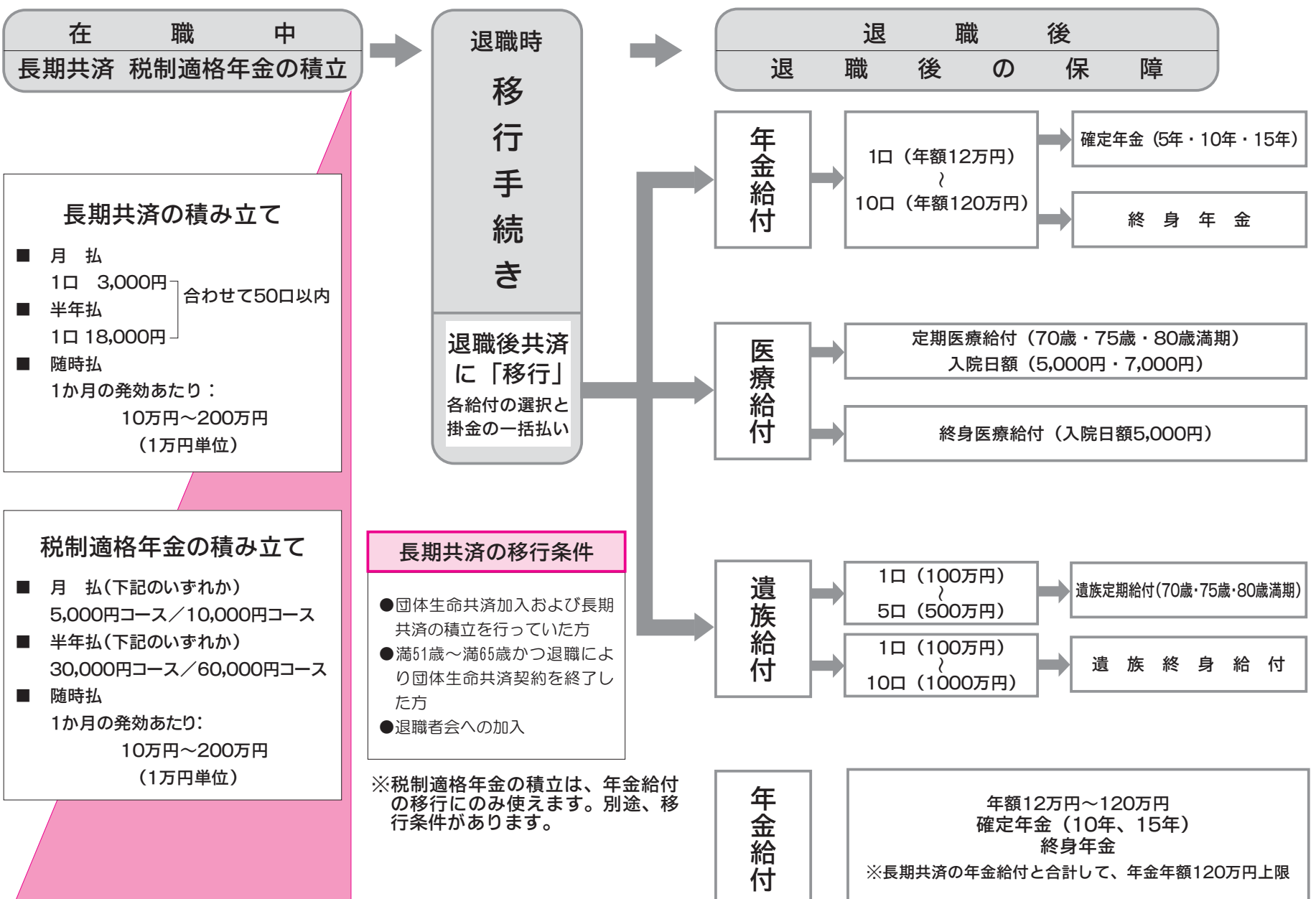
月払い掛金：1口 5000円

4口まで加入できます。

※親の性別・年齢・子どもの加入時の年齢などにより満期共済金額が異なります。また元本割れする場合がありますのでご注意ください。

※長期共済・税制適格年金・親子共済の制度内容など、詳しくは団体生命共済ガイドブックをご覧ください。

長期共済 税制適格年金の積立と、退職後共済の保障例



※税制適格年金の積立は、年金給付の移行にのみ使えます。別途、移行条件があります。